

監 査 報 告 書

平成 2 1 年 5 月 1 2 日

学校法人 大阪経済大学

理事会 御中

学校法人 大 阪 経 済 大 学

監 事 大 橋 博

監 事 岡 田 喜 一

私たちは、私立学校法第 3 7 条第 3 項及び学校法人大阪経済大学寄附行為第 1 5 条の規定に基づき、学校法人大阪経済大学の平成 2 0 年度（平成 2 0 年 4 月 1 日から平成 2 1 年 3 月 3 1 日）の学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。

私たちは、監査にあたり、学校法人大阪経済大学監事監査規程に準拠し、理事会及び評議員会に出席し、理事からの業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど、本学校法人の業務及び財産の状況について意見を述べるにあたり必要と認めた監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務及び財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上